



平成 30 年 6 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス ト ラ イ ク
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 荒 井 邦 彦
(証券コード：6196 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 中 村 康 一
執行役員管理部長
(TEL 03-6865-7766)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、株主優待制度の導入を決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株主優待制度の導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの皆さまに当社の事業にご理解を進めていただき、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的な視点で当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入いたします。

2. 対象となる株主様

毎年 8 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1 単元（100 株）以上を保有する株主様を対象に、年 1 回株主優待を実施いたします。

3. 株主優待の内容

下記の保有株式数に応じて、優待品（クオカード）を贈呈いたします。

基準日	保有株式数	優待内容
毎年 8 月 31 日現在	1 単元（100 株）以上	クオカード 1,000 円分贈呈

4. 株主優待の開始時期

上記の株主優待は、平成 30 年 8 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式 1 単元（100 株）以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。

5. 優待品贈呈の時期

優待品は、株主名簿に記載または記録された株主様の登録住所に、11 月開催予定の定時株主総会終了後に送付する決議通知に同封する予定であります。

以 上